

平成30年11月29日

バンパーサイドベゼル装着車両の自主改善について

株式会社SUBARUより販売したバンパーサイドベゼルの装着した車両について、自主改善を国土交通省へ報告いたしました。

自主改善開始日	平成30年11月29日
不具合の内容	後付け用品であるバンパーサイドベゼルにおいて、設計時の保安基準適否の検証が不十分なため、スバルWRX S4「DBA-VAG」に装着された場合、フロントフォグランプが取り外されている状態にもかかわらず、フロントフォグランプスイッチ操作によりメーター内のインジケータが点灯する。そのため、協定規則第121号に適合せず保安基準不適合となる。
改善の内容	スバルWRX S4「DBA-VAG」に後付け用品のバンパーサイドベゼルが装着されている場合、コンビネーションスイッチをフロントフォグランプスイッチ無し用の新品に交換する。
自動車使用者等に周知させるための措置	スバルテクニカインターナショナル(株)のホームページに掲載し告知を行う。

対象製品名	品番	自主改善対象車両	自主改善対象数	備考
バンパーサイドベゼル	ST57710VV040	スバルWRX S4「DBA-VAG」に当該後付け用品を装着した車両が対象 後付け用品販売期間 (平成30年7月20日～平成30年10月5日)	54セット	
—		合計	54セット	